

令和8年度、令和9年度、令和10年度医療機器等の点検整備及び修理
等役務に係る契約希望者募集要項（公募）

次の契約を希望する方は、下記に基づき資料等を提出して下さい。

（公募実施権者）
分任支出負担行為担当官
海上自衛隊大湊地区総監部経理部長
窪田 修司

記

- 1 調達予定品目
令和8年度、令和9年度、令和10年度医療機器等の点検整備及び修理等役務
（対象機器は別表のとおり）
- 2 公募に応募できる者の資格
応募できる者は、次に掲げる事項のすべてに該当する者とする。
 - （1）予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）
第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - （2）予決令第71条の規定に該当しない者であること。
 - （3）防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官（以下「省指名停止権者」という。）又は海上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - （4）前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
 - （5）原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。
ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

- (6) 応募時点において有効な競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」に係る東北地域の競争参加資格を有している者であること。
- (7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者
- (8) 本事業の遂行に必要な次の要件に合致する技術者を所要数従事させる体制を有していること。
 - ア 一般管理：安全、品質保証、工程管理に関する能力
 - イ データ管理：官側が要求する各種報告書等の作成に関する能力
 - ウ 個人情報保護に関する法令・規範の遵守のための体制
- (9) 履行後の不具合発生時に、迅速かつ継続的に対応可能であること。
- (10) 本事業の履行に際し、製造会社等から技術的連携が得られること。
- (11) 医療機器については、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第40条の2に規定された医療機器修理業の許可を有していること。
- (12) 本事業の一部を下請業者に委託する場合は、委託させる業務に応じて本項第8号から第11号の項目を満たすこと。
- (13) 日本国籍を有し、日本国憲法及びその下に成立した政府を暴力等で破壊することを主張する団体等、その他を結成し又は加入し若しくは協力していないことを証明又は誓約し、若しくは保証できること。

3 応募方法及び資料の提出

- (1) 応募する者は、「参加表明書」（別紙様式）、及び次に掲げる資料（以下「技術資料」という。）を提出しなければならない。ただし、過去5年以内に提出した技術資料と、本年度の技術資料に変更がない又は部分的な変更のみである場合は、変更がない旨の書面又は変更となった部分を明記した書面及び変更部分に係る技術資料を提出することで技術資料の提出を省略することができる。
 - ア 「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」（写し）
 - イ 会社の財政状況・経営成績を証する書類（直近の決算期における有価証券報告書、監査報告書及び会計監査人設置会社にあつては、会計監査報告書並びに内部統制システム整備状況の概要）
 - ウ 過去5年間の点検整備及び修理等実績一覧表（様式適宜。実績がない場合は省略可）
 - エ 本役務の遂行に必要な次の要件に合致する技術者を所要数従事させる体制を有していることを証明する書類
 - (ア) 一般管理：安全、品質保証、工程管理に関する能力
 - (イ) データ管理：官側が要求する各種報告書等の作成に関する能力

- オ 個人情報保護法に関する法令・規範の遵守のための体制（個人情報保護管理者等の設置等）を証明する書類又は誓約書
- カ 製造会社等との技術的連携が得られていることを証明する書類
- キ 医療機器については、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に規定された医療機器修理業許可証の写し
- ク 下請業者に業務を委託する場合は、下請（予定）企業一覧表（様式適宜）及び前項第8号から第11号に規定する項目を証明する書類
- ケ 前項第13号を証明する書類

(2) 複数年度の調達に係る公募の結果、合格の結果通知書を受けた者は、対象期間内の各年度の開始前までに提出済みの技術資料の変更の有無について明記した書面及び変更部分に係る技術資料を提出しなければならない。

(3) 提出先

海上自衛隊大湊地区総監部経理部契約課審査係
〒035-8511 青森県むつ市大湊町4-1
0175-24-1111（内線2253）

(4) 提出期間

公示された日 ～ 令和8年1月23日

なお、上記の期間に係わらず新たに体制・設備が整った場合は応募することができる。ただし、希望する調達品目の調達に間に合わないことがある。

(5) 募集期間内であっても、当該公募に係る調達が終了していることがある。

(6) 提出方法

直接持参又は郵送

なお、直接持参する場合は、土、日及び祝日を除く毎日午前8時から午後4時45分まで。ただし、正午から午後1時までの時間を除く。

(7) 提出部数

参加表明書及び技術資料各1部

4 技術資料の審査

技術資料の提出者は、技術審査を実施する部隊等の担当者から提出資料について説明を求められた場合及び追加資料の提出を求められた場合には、協力しなければならない。また、技術資料の確認等のために協力依頼があった場合には、事業所等への立ち入りを含め協力しなければならない。

5 審査結果の通知

技術資料を提出した者のうち、履行能力があり、競争に参加させることが適当と

認められた者に対しては、公募結果合格の通知を行う。その他の者に対しては公募結果不合格の通知を行う。

6 疑義の申し立て

(1) 審査結果に疑義のある者は、公募実施権者に対して、当該疑義の内容について公募結果不合格通知を受領した日の翌日から起算して5日（土、日及び祝日を除く。）以内に書面をもって申し立てを行うことができる。

ア 窓口：大湊地区総監部経理部契約課審査係

イ 時間：直接持参する場合は、土、日及び祝日を除く毎日、午前8時から午後4時45分まで。ただし、正午から午後1時までの時間を除く。

(2) 公募実施権者は、疑義について説明を求められた場合は、疑義の申し立ての書面を受領した日の翌日から起算して5日（土、日及び祝日を除く。）以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

(3) 疑義の再申し立てについては、書面による回答を受領した日から3日（土、日及び祝日を除く。）以内に書面をもって申し立てることができ、公募実施権者は、疑義の再申し立ての書面を受領した日の翌日から起算して3日（土、日及び祝日を除く。）以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

7 応募に当たっての留意事項

(1) 応募者は応募に当たり、次の各号について同意した上で応募するものとする。

ア 提出資料に虚偽の記載をした者の応募は無効とする。

イ 正当な理由がなく、資料を提出しなかった者、業態調査に協力しなかった者又は妨害した者の応募は無効とする。

ウ 審査後、資料に虚偽の記載が判明した場合、他の調達要求に係る公募又は入札等を停止することがある。

エ 資料等の作成、提出及び説明会への参加並びに業態調査への協力に要する費用は、応募者の負担とする。

オ 提出資料は、原則として返却しないものとする。

カ 提出資料は、他の目的に使用しない。

キ 提出資料の内容に変更が生じた場合は、速やかに変更の届出をしなければならない。

ク 公募の対象とする調達品目については、公示時点で調達を予定しているものであり、今後必ず調達があることを保証するものではない。

(2) 資料等の提出にあたっては、製本等、過剰な編てつ等は不要とする。

(3) 調達品目の仕様に関する問合せを、公募実施権者に行うことができる。

(記入例)

年 月 日

(公募実施権者)

大湊地区総監部経理部長 殿

(所在地)

(企業名)

(代表者役職氏名)

印

参 加 表 明 書

標記について、下記のとおり応募します。

記

1 公示番号

大地区監公示第 号 (令和7年 月 日)

2 公募件名

令和8年度、令和9年度、令和10年度医療機器等の点検整備及び修理等役務

3 対象機器

番号	品名	規格	製造業者	募集区分		備考
				点検 整備	修理	

※ 「募集区分」欄には、応募する区分のみに「○」を付して下さい。

※ 対象機器等の記載に際しては、別紙を用いて作成しても差し支えありません。

添付書類：1 資格審査結果通知書 (写し)

2 会社の財政状況・経営成績を証する書類

3 (技術資料) ○○○○

4 ○○○○

対象機器表 (1/3)

番号	品名	規格	製造会社	募集区分	
				点検整備	修理
1	医事会計処理装置 (保険診療用)	医事会計処理装置, 本体 PRIMERGY TX2550 M5 ｸｰ (無停電電源装置, ソフトウ ェアも含む)	富士通(株)	○	○
		カラーレーザープリンター XL-C8350			
		モノクロレーザープリンター, 1型 XL-9322			
		モノクロレーザープリンター, 2型 XL-9450E			
		カルテ管理装置 PRIMERGY TX1320 M4 ｸｰ, マイコンカル テシステム	(株)アサヒ電子 研究所	○	○
2	医用画像解析処理装 置	制御装置 Console Advance	富士フイルム メディカルシ ステム(株)	○	○
		F P D装置 17×17 ｲﾝﾁ CALNEO Smart S77			
		F P D装置 14×17 ｲﾝﾁ CALNEO Smart S47			
		F P D装置 10×14 ｲﾝﾁ CALNEO Smart C12			
3	X線撮影装置, 一般 撮影用, デジタル	KX0-50SS, DST-1000A, BLR- 500A	東芝メディカ ルシステムズ (株)	○	○
4	X線装置, 回診用	MobileArt Evolution	(株)島津製作所	○	○
5	X線装置, 歯科用	マックス ixタイプR	(株)モリタ	○	○
6	X線装置, 移動式	シリウス HP12	(株)日立製作所	○	○
7	X線撮影装置、ポータ ブル、歯科用2型	ADX4000	長田電機工業 (株)	○	○
8	X線撮影装置、ポータ ブル、歯科用	X-shot	(株)ヨシダ	○	○
9	X線テレビ装置, オーバーチューブ式	Raffine-I DREX-RF80/J2	キヤノンメデ ィカルシステ ムズ(株)	○	○

対象機器表 (2 / 3)

番号	品名	規格	製造会社	募集区分	
				点検整備	修理
10	患者監視装置, 集中管理型	中央集中モニタ (8人用) WEP-1450	日本光電工業 株	○	○
		生体情報モニタ, 1型 PVM-4763	日本光電工業 株	○	○
		生体情報モニタ, 2型 BSM-1773	日本光電工業 株	○	○
		生体情報モニタ, 2型用ディスプレイ CU-151R	日本光電工業 株	○	○
		生体情報送信機 ZS-630P	日本光電工業 株	○	○
11	器具除染洗浄器, 2型	速洗 DS-MWD-60B	タカラベルモ ント株	○	○
12	血液ガス分析装置, 自動式	GEM プレミア 5000	アイエルジャ パン	○	○
13	血球成分分析装置, 自動型, 2型	pocH-80i	シスメックス 株	○	○
		pocH-100i	シスメックス 株	○	○
14	高压蒸気滅菌器、歯 科用	ステイティム 900 J	カボデンタル システムズジ ャパン株	○	○
15	高压蒸気滅菌器、歯 科用	リサ 22 (Eli)	白水貿易株	○	○
16	高压蒸気滅菌装置, 両 扉用, 2型	高压蒸気滅菌装置, 大型 VSSR-009W	サクラ精機株	○	○
		高压蒸気滅菌装置, 小型 VSSV-B09W	サクラ精機株		
18	再圧タンク	NHC-408-A 8人用	株中村鐵工所	○	○
19	再圧タンク, 可搬式	ポータブルロック NHC-204	株中村鐵工所	○	○
20	歯科ユニット	アルテタイプE DU-ART-OAL1	タカラベルモ ント株	○	○
21	歯科ユニット	イオムレガロ OCタイプ	株ジーシー	○	○
22	自動血球計数装置, 3型	XN-550	シスメックス 株	○	○
23	生化学分析装置, 自 動式, 2型	TBA-120FR	キヤノンメデ ィカルシステ ムズ株	○	○

対象機器表 (3 / 3)

番号	品名	規格	製造会社	募集区分	
				点検整備	修理
24	生化学分析装置, 2型	ピッコロエクスプレス	(株)セントラル科学貿易	○	○
25	全身用X線CT診断装置	本体 Supria Advance FR (寝台 CT-WT-20を含む)	(株)日立製作所	○	○
		画像管理サーバ SYNAPSE Lite-L	富士フイルム メディカルシステム(株)	○	○
		造影剤自動注入装置 オートエンハンスA-800	(株)根本杏林堂	○	○
26	超音波診断装置, 全身用	Aplio i600	キャノンメディカルシステムズ(株)	○	○
27	尿自動分析装置	クリニテックアドバンタス	シーメンスヘルスケア・ダイアグノスティクス(株)	○	○
28	脳波計	Graef EEG アンプユニット	フクダ電子(株)	○	○
29	免疫酵素測定装置	AIA-CL300	東ソー(株)	○	○
30	尿自動分析装置	US-1200	小松電子(株)	○	○
31	医療機器 (再圧タンク, 二人用)	しおさいーII型	バロテックハニュウダ(株)	○	○

注：1 点検整備には、点検、点検整備、保守整備、検査整備、部品交換、接続試験、消耗品補充作業を含む。

2 修理には、不具合調査も含む。